# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）では1日に１０１名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内

急性期看護補助体制加算５０対1を算定しています。
・1日に１５人以上の看護補助者が勤務しています。
夜間急性期看護補助体制加算５０対１を算定しています。
夕方16時30～翌朝8時30分まで５人以上の看護補助者が勤務しています。

４階北病棟では１日に２２人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内
急性期看護補助体制加算５０：１　⇒　１日に３人以上の看護補助者が勤務しています。

４階南C病棟では１日に６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内
急性期看護補助体制加算５０：１　⇒　１日に２人以上の看護補助者が勤務しています。

５階北病棟では１日に２６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内
急性期看護補助体制加算５０：１　⇒　１日に４人以上の看護補助者が勤務しています。

５階南病棟では１日に２６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内
急性期看護補助体制加算５０：１　⇒　１日に４人以上の看護補助者が勤務しています。

６階北A病棟では１日に１９人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内
急性期看護補助体制加算５０：１　⇒　１日に３人以上の看護補助者が勤務しています。

◇　特定集中治療室管理料３では1日に１８名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（ICU病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は２名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は２名以内

◇　緩和ケア病棟入院料１では1日に６名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（3階南病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内

◇　障害者施設等入院基本料（10対1）では1日に１８名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。

４階南D病棟では１日に６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１０名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１０名以内

３階西病棟では１日に１２人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１０名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１０名以内

◇　地域包括ケア病棟入院料２では1日に４名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（６階北B病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１３名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１３名以内

◇　ハイケアユニット入院医療管理料１では1日に１８名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（６階南病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は４名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は４名以内

◇　回復期リハビリテーション病棟入院料３では1日に８名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（２階西病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１５名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１５名以内

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　特定集中治療室管理料３では1日に１８名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（ICU病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は２名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は２名以内

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　緩和ケア病棟入院料１では1日に６名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（3階南病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　４階北病棟では一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）を算定しております。

当病棟では１日に２１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内

夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内

急性期看護補助体制加算２５：１　⇒　１日に６人以上の看護補助者が勤務しています。

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　４階南C病棟では一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）を算定しております。

当病棟では１日に６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内

夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内

急性期看護補助体制加算２５：１　⇒　１日に２人以上の看護補助者が勤務しています。

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　４南D病棟では障害者施設等入院基本料（10対1）を算定しております。

当病棟では１日に６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１０名以内

夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１０名以内

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　５階北病棟では一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）を算定しております。

当病棟では１日に２６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内

夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内

急性期看護補助体制加算２５：１　⇒　１日に８人以上の看護補助者が勤務しています。

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　５階南病棟では一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）を算定しております。

当病棟では１日に２６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内

夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内

急性期看護補助体制加算２５：１　⇒　１日に８人以上の看護補助者が勤務しています。

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　６階北A病棟では一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）を算定しております。

当病棟では１日に１９人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は７名以内

夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１２名以内

急性期看護補助体制加算２５：１　⇒　１日に６人以上の看護補助者が勤務しています。

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　地域包括ケア病棟入院料２では1日に４名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（６階北B病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１３名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１３名以内

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　ハイケアユニット入院医療管理料１では1日に１８名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（６階南病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は４名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は４名以内

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　回復期リハビリテーション病棟入院料３では1日に８名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお時間帯毎の配置は次の通りです。（２階西病棟）
朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１５名以内
夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１５名以内

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

# 入院基本料に係る届出内容の概要

◇　３階西病棟では障害者施設等入院基本料（10対1）を算定しております。

当病棟では１日に１２人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

朝8時30分～夕方16時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１０名以内

夕方16時30～翌朝8時30分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は１０名以内

令和６年１１月実績

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長